

広報 **なみえ** お知らせ版

(平成28年7月15日発行) No.61

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、各種情報をお届けします。

※平成28年7月4日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

発行 浪江町役場復興推進課

〒964-0984
福島県二本松市北トロミ573番地
代表TEL 0243 (62) 0123
直通TEL 0243 (62) 4731
http://www.town.namie.fukushima.jp
*毎週土・日・祝祭日は閉庁日です。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。

第6回 浪江町「絆づくり」パークゴルフ大会を開催します

- 東日本大震災から5年が経過した現在も、浪江町は原発事故により県内・外各地に避難を余儀なくされています。そうした中で、日頃よりお世話になっている各地区協会の方々とパークゴルフにより相互の交流を深め、元気を取り戻し、さらには復旧復興を図るべく、浪江町協力のもと本大会を開催します。
- ▼開催日時
8月20日(土)小雨決行
- 受 付 8時45分～
- 開会式 9時30分～
- 競技開始 9時45分～
- ▼開催場所
福島市パークゴルフ場
〒960-1105
福島市山田字細谷1番地
TEL 024(572)5786
- ▼参加人数
150名
(定員になり次第締め切ります)
- ▼参加資格
なみえPG協会入会者および浪江町に在住していたPG愛好者
- なみえPG協会会員が交流して

いる各地区PG協会会員

▼参加費

一人 1,500円
(コース使用料・昼食含む)

▼締切日

8月12日(金)

※申込み後の参加費は返金できませんので、不参加の場合は代理者の参加をお願いします。

※参加費は当日徴収します。

▼競技方法

4コース36ホール ストロークプレー(一部変更有)

●使用コース(ももコース・なしコース・りんごコース・ぶどうコース)

▼表彰

男女別に上位5位まで表彰

※上位3位まで同スコアの場合サドンデスプレーオフ以下4・5位はカウントバックにて決定する。

▼その他

①競技ルールに違反したときは失格とします。



②NPGA認定用具を使用してください。

③組合せは大会事務局で決定します。

④当日の万一の事故については、参加者対応とさせていただきます。

▼主催

なみえパークゴルフ協会

▼共催

浪江町

▼後援

福島民報社・福島民友新聞社・千枝スポーツ・株本間ゴルフ

●なみえパークゴルフ協会会長 長岡惣一

TEL 090(2602)4696

●なみえパークゴルフ協会事務局 横山 開

TEL 090(2279)6072

●問 教育委員会事務局生涯学習係
TEL 0243(62)0304

後期高齢者医療保険に加入している方へ

■被保険者証を更新します

現在お持ちの「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は、7月31日までです。

新しい保険証(ピンク色)は、7月未までに順次簡易書留で役場に届け出のある避難先へ郵送

します。保険証が届かない場合や、記載内容に誤りや不明な点がある場合は、健康保険課国保年金係までお問い合わせください。

また、入院中の方で住民税非課税の方に交付されている「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日までです。8月以降の認定証の交付には申請が必要です。引き続き交付を受ける場合は、保険証と印鑑を持参のうえ、浪江町役場二本松事務所・各出張所窓口、または郵便で手続きしてください。

なお、認定証は申請のあった月の初日までしか遡ることができませんのでお早めに申請してください。

※免除証明書は有効期間が平成29年2月28日までであるため、今回は郵送しません。現在お持ちのものをそのままお使いください。

■平成28年度保険料について

平成28年度の後期高齢者医療保険料は、浪江町の被保険者全員が免除となりますので、納入通知書は発行されません。

問 健康保険課国保年金係
TEL 0243(62)0179

国民健康保険に 加入している方へ

■8月1日に更新される受給者証等をお知らせします

高齢受給者証

70歳から74歳の方の『高齢受給者証』の有効期限は平成28年7月31日までです。新しい高齢受給者証は7月下旬に郵送します。

特定疾病療養受療証

「特定疾病療養受療証」の有効期限は平成28年7月31日までです。この受療証は、厚生労働大臣が指定する特定疾病に該当し、すでに交付を受けている方に7月下旬に郵送します。

なお、新たに国民健康保険に加入された方で、厚生労働大臣が指定する特定疾病に該当される方は、手続きが必要ですので健康保険課国保年金係までお問い合わせください。

限度額適用・標準負担額減額認定証

入院時食事療養費および入院時生活療養費の自己負担額は、免除の対象になりませんので、入院の際にはこれらをご負担いただくこととなります。この認定証は、住民税非課税世帯の方が入院した際に病院に提示する

ことで自己負担額が減額されます。この減額は、申請した月の初日までしか遡ることができないため、早めに申請してください。

すでに交付を受けている方の認定証の有効期限は平成28年7月31日までです。引き続き交付を受ける場合は申請が必要です。郵送または浪江町役場二本松事務所、各出張所窓口で手続きしてください。

▽申請に必要なもの

- ①限度額適用・標準負担額減額認定申請書（窓口に着付けられます。町ホームページからダウンロードもできます。）
- ②印鑑（スタンプ印は不可）
- * 郵送の場合は、所定の箇所に押印してください。
- ③該当者の保険証および申請者の身分証明書
- * 郵送の場合はコピーを添付してください。
- ④平成27年8月1日以降、90日以上入院されている方は、入院期間がわかる書類（領収書の写しや入院証明書など）

■社会保険等に加入した場合は届出が必要です

就職等により社会保険に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。郵送または浪江町役場二本松事務所、各

出張所窓口で手続きしてください。社会保険に加入した日以降に国民健康保険の保険証を使用した場合は、かかった医療費（10割分）を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

▽国民健康保険の脱退手続き

窓口備え付けの「資格異動届」に記入し、新しい保険証のコピーを添付してください（社会保険に加入された方全員分のコピーが必要です）。資格異動届は町ホームページからもダウンロードできます。国民健康保険の保険証と免除証明書は使用できませんのでご返却ください。

国民健康保険課国保年金係
TEL 02443(62)0179

平成29年度 就学時健康診断 および就学予定校の 調査のお知らせ

来年度小学校入学のお子様を対象に、9月頃から11月にかけて就学時健康診断を受診していただきます。就学時健康診断は、よりよい就学をさせるために学校保健安全法の規定に基づいて行うもので、保護者はお子様にご健診を受けさせること

ひきこもり家族教室を 開催します

相双保健福祉事務所は、ひきこもりに悩んでいるご家族を対象に家族教室を開催します。

家族教室は、ひきこもり本人の行動や気持ちを理解したり、悩んでいるのは自分だけではないと知るきっかけとなります。どうぞこの機会にご参加ください。

参加される場合は、事前に予約をお願いします。

▷対象者 ひきこもりに悩むご家族

☎ 相双保健福祉事務所障がい者
支援チーム

TEL 0244(26)1133

▷日時・内容

日 時	内 容	場 所
7月19日(火) 公開講座 13時15分～15時 相談会 15時10分～16時	公開講座① 「ひきこもり本人の思い」 講師：医療法人昨雲会 飯塚病院 精神科医 小林 恒司 氏 公開講座② 「本人との関わりの中でのひきこもり支援センター活動紹介」 講師：福島県ひきこもり支援センター 主任ひきこもり支援 コーディネーター 七海 良郎 氏	南相馬合同庁舎 南庁舎 4階 401会議室 (南相馬市原町区 錦町1-30)
8月31日(水) 13時30分～15時30分	家族交流	相双保健福祉事務所 2階 小会議室 (南相馬市原町区 錦町1-30)
10月19日(水) 13時30分～15時30分	講話、家族交流	
12月15日(木) 13時30分～15時30分	家族交流	
平成29年2月16日(木) 13時30分～15時30分	教室全体の振り返り、 まとめ、家族交流	

* 7月19日の公開講座は、どなたでも参加可能です。

が義務付けられています。

また、就学時健康診断受診に
関連して、浪江町より来年度小
学校入学のお子様のいる世帯
に、就学予定校の調査票を送付
しています。書類が届きました
ら、期日までにご返送をお願い
します。

※対象となる方で書類が届かな
い場合はご連絡ください。

■浪江町立小学校に就学予定の 場合

調査票に浪江町立小学校へ就
学予定と記入いただいた方は、
浪江町で就学時健康診断を実施
します。実施時期等は後日通知
します。

◎浪江町立小学校は現在、浪江
小学校と津島小学校が二本松
市内で開校しています。

■避難先自治体等の小学校へ就 学予定の場合

健康診断は避難先（就学予定
先）の自治体で実施されます。
提出いただいた調査票をもと
に、避難先（就学予定先）の自
治体へ浪江町より名簿を送付し
ます。実施時期は自治体によっ
て異なりますが、避難先（就学
予定先）自治体より通知が届き
ますので、必ず受診をお願いします。

☎教育委員会事務局学校教育係
TEL 0243(62)0301

平成28年8月1日か らの「介護保険負担 限度額認定証」申請 のお知らせ

介護保険の施設やショートス
テイを利用する方の食費・部屋
代については、ご本人による負
担が原則ですが、低所得者の方
については、国が定める基準費
用額と負担段階ごとに定められ
た負担限度額の差額について補
足給付をします。

この負担軽減を受けるために
は「負担限度額認定証」が必要
です。

27年度中に該当サービスを利用
した方へ6月上旬に申請書を送
付しています。新しく利用す
る方・通知が届かない方は、申
請書をお送りしますのでご連絡
ください。

申請手続きをしていただかなか
いと認定証が交付されません。
ケアマネジャー・入所施設の担
当者に連絡の上、忘れずに申請
してください。

※現在お持ちの認定証の有効期
限は平成28年7月31日となっ
ていますのでご注意ください。
(住民票上、同一世帯に町民
税の未申告の方がいる場合は
認定判定ができません)

《対象施設》

- 介護老人福祉施設（特別養護
老人ホーム）
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 短期入所生活介護／短期入所
療養介護（ショートステイ）

☎介護福祉課介護係
TEL 0243(62)0172

「テクノアカデミー浜」 のオープンキャンパス を開催します

福島県立テクノアカデミー浜
のオープンキャンパスを開催し
ます。

申込み不要、参加費無料です。

- ▼開催日
- 7月31日(日)
- 8月28日(日)

高校生ものづくり教室同時開催

● 10月30日(日)

「学校祭」と同時開催

▼場所

南相馬市原町区萱浜字巢掛場
45-112（道の駅南相馬交
差点を東に800m）

▼対象者

進学を希望している高校生お
よび社会人
※本校に興味をお持ちの方は、
どなたでも参加可能です。

▼当日のスケジュール

- 受付
- 9時30分～10時
- 全体説明
- 10時～10時30分
- 各科説明
- 10時30分～12時30分
- 学生寮見学
- 12時30分～13時

▼平成29年度募集科

- 短期大学校
- 計測制御工学科（定員20名）
- 能力開発校
- 機械技術科（定員15名）
- 自動車整備科（定員20名）
- 建築科（定員15名）

☎福島県立テクノアカデミー浜

〒975-0036

南相馬市原町区萱浜字巢掛場

45-112

TEL 0244(26)1555

学生募集担当

星・鈴木・遠藤(寛)

～学生等の皆さんへ～

ふくしま大卒等

合同就職面接会を 開催します

平成29年3月に新規大学等を
卒業予定の方、平成26年3月以
降に大学等を卒業して、現在就
職活動をしている方を対象に、

正社員で雇用する計画のある県
内企業との面接会を開催します。
ぜひご参加ください。

▼開催日

8月17日(水)

▼会場

ビッグパレットふくしま
(郡山市南2丁目52番地)

▼実施内容

● 事業所PRタイム

10時～12時45分

● 合同就職面接会

13時30分～16時

▼主催

厚生労働省福島労働局（新卒
応援ハローワーク、ハローワー
ク）、福島県

▼その他

● 事前申込み不要です。お気軽
にお越しください。

● 「ユースエール認定企業・若者
応援宣言企業」を中心に県内
企業300社が参加予定。

参加事業所名は開催1週間前
までに福島労働局ホームページ
上で公開します。

● 事業所ブースにて人事担当者
との面談、ハローワーク等各
機関による職業相談・情報提
供等を行います。

☎福島労働局職業安定課

TEL 024(529)5396

高瀬・立野下行政区にて 放射線事後モニタリング調査が始まりました

国（環境省）は、本格除染が終了した地域から、除染効果が維持されていることを確認するための放射線事後モニタリング調査を次のとおり行っています。調査にあたり、皆さまのご自宅や農地等の敷地内に調査員が立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、今後除染が終了した地域から順次、放射線事後モニタリング調査を実施する予定です。本調査について、不明な点はお問い合わせください。

◎調査前には、所有者様に請負業者から通知および電話にてご連絡します。

◎立会いを希望される所有者様は、請負業者からの電話の際にその旨をお知らせ願います。

調査対象区域	高瀬行政区、立野下行政区
請負業者	いであ株式会社
開始時期	6月下旬より

☎ 福島環境再生事務所浜通り北支所 浪江町除染担当 ☎ 0244(26)9912(代表)
受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）

なりすまし詐欺にご注意ください

— 双葉警察署からのお願い —

息子や孫を名のるオレオレ詐欺被害が多発しています

電話で「のどが痛い」「携帯電話番号が変わった」「バッグをなくした」「会社の金を使い込んだ」「不倫して示談金が必要だ」などと話してくるのは詐欺ですので、十分注意してください。

警察では被害防止のため、次の点について注意を呼びかけています。

- 普段から実の息子さんと「合い言葉」を決めておく。
- 留守番電話機能を活用し、電話の相手を確認してから電話に出る。
- 金を請求する電話は、信用しないですぐ切る。
- 電話を切ったら、すぐ警察や家族等に通報、相談する。

不審な電話などがあつたら、すぐ110番か警察署へ通報してください。

双葉警察署（楢葉町）☎ 0240(25)1500
浪江分庁舎（浪江町）☎ 0240(34)2141

町は、
広報なみえ(毎月1日)と
お知らせ版(毎月15日)を
発行しています。
次に該当する方には対応
しますので、ご連絡くだ
さい。

- 世帯分離などで広報誌が新たに必要になった方
（ご家族が別々の場所にお住まいの場合など）
- 同居などで現在お住まいが一緒のため、それぞれの世帯主に届いている広報誌を1部にしたい方
- その他、広報誌の発送に関すること

☎ 復興推進課情報統計係
☎ 0243(62)4731

避難先を 移動された方は ご連絡ください

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先が分からないと、町からの情報（広報誌、各種通知、お知らせ等）が届かなくなりますのでご注意ください。

◆避難住民届に関する問い合わせ◆
☎ 総合案内 ☎ 0243(62)0123